

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料6-2-36
提出年月日	令和5年7月20日

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.16 原子炉制御室【59条】（SA59 r.12.0）	全般	女川審査実績の反映として、代替空気を供給する設備等を「6.」に整理することとしており、以下の章が「6.9」以降に追加となる。結果、「6.10」だった制御室は「6.14」に変更となったため、章番号を変更した。 【変更する章番号】 「6.10」→「6.14」 【参考：追加する設備】 6.9. 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備 6.10 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備 6.11 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備 6.12 アンユラス空気浄化設備（重大事故等時） (6.13 圧縮空気設備は6.9から繰り上げ)	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.16 原子炉制御室【59条】（SA59 r.12.0）	59-4	他条文での知見反映として、電源健全時の記載を拡充し、所内常設蓄電式直流電源設備についても記載した。	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.16 原子炉制御室【59条】（SA59 r.12.0）	59-9	女川では「原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備」について、窒素ガスを供給する設備を「へ。」に書き分けている。泊ではその知見を反映し、アンユラス空気浄化設備で用いるアンユラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンベは「へ。」に記載することとした。女川の記事を参考とするため掲載し、本章においてポンベ以外の記載を行うことをここで追記した。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.16 原子炉制御室【59条】（SA59 r.12.0）	59-9	他条文での知見反映として、電源健全時の記載を拡充し、所内常設蓄電式直流電源設備についても記載した。	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.16 原子炉制御室【59条】（SA59 r.12.0）	59-10	泊ではアンユラス空気浄化設備で用いるアンユラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンベは「へ。」に記載することとしたため、ここではアンユラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンベを別章で記載することを記載した。	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.16 原子炉制御室【59条】（SA59 r.12.0）	59-10	泊ではアンユラス空気浄化設備で用いるアンユラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンベは「へ。」に記載することとしたため、アンユラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンベの仕様の表は削除した。	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.16 原子炉制御室【59条】（SA59 r.12.0）	59-11	泊ではアンユラス空気浄化設備で用いるアンユラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンベは「へ。」に記載することとした。	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.16 原子炉制御室【59条】（SA59 r.12.0）	59-13	他条文での知見反映として、電源健全時の記載を拡充し、所内常設蓄電式直流電源設備についても記載した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.16 原子炉制御室【59条】（SA59 r.12.0）	59-17	他条文での知見反映として、電源健全時の記載を拡充した。また、主要な設備として、所内常設蓄電式直流電源設備を追加した。	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.16 原子炉制御室【59条】（SA59 r.12.0）	59-22	泊では、主要仕様については「常設」と「可搬型」で表を分けないことで統一したため、呼び込む表の数も変更となった。 （旧）中央制御室（重大事故等時）の主要設備及び仕様を第6.10.2表及び第6.10.3表に示す。 （新）中央制御室（重大事故等時）の主要設備及び仕様を第6.14.2表に示す。	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.16 原子炉制御室【59条】（SA59 r.12.0）	59-24	・泊では、主要仕様については「常設」と「可搬型」で表を分けないことで統一したため、中央制御室（重大事故等時）の表も統合した。これに合わせ泊の設備の順序も変更となった。 ・ポンペについては6.12に記載することとしたことから、表現が変更となった。 （旧）第9.3.3表 アニュラス空気浄化設備（重大事故等時）（可搬型）の主要仕様に記載する。 （新）第6.12.1表 アニュラス空気浄化設備（重大事故等時）の主要仕様に記載する。	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.16 原子炉制御室【59条】（SA59 r.12.0）	59-30	泊では、主要仕様については「常設」と「可搬型」で表を分けないことで統一したため、中央制御室空調装置（重大事故等時）のタイトルを変更した。なお、（可搬型）の表は従来よりないため、表の内容に変更はない。 （旧）第8.2.5表 中央制御室空調装置（重大事故等時）（常設）の主要仕様 （新）第8.2.5表 中央制御室空調装置（重大事故等時）の主要仕様	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.16 原子炉制御室【59条】（SA59 r.12.0）	59-32	・女川では46条まとめ資料（原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備）にて、窒素ガスを供給する設備を「6.」に書き分けている。泊ではその知見を反映し、アニュラス空気浄化設備で用いるアニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンペは「6.12」に記載することとした。女川の記載を参考とするため掲載し、本章においてポンペ以外の記載を行うことをここで追記した。 また、6.14との整合及び女川実績の反映として「概要」と「設計方針」をそれぞれ章立てした。 ・他条文での知見反映として、電源健全時の記載を拡充した。また、主要な設備として、所内常設蓄電式直流電源設備を追加した。	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.16 原子炉制御室【59条】（SA59 r.12.0）	59-33	泊では、アニュラス空気浄化設備で用いるアニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンペは「6.12」に記載することとしたため、飛ばし先を示す記載を追加した。	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.16 原子炉制御室【59条】（SA59 r.12.0）	59-34, 35	・「9.3.2.1 概要」を追加したことで章番号が繰り上がった。 ・「アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンペ」は、『6.12 アニュラス空気浄化設備（重大事故等時）』に記載することとしたため、これに関する記載はここでは削除した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.12.0)	59-35	泊では、主要仕様については「常設」と「可搬型」で表を分けないことで統一したため、アンユラス空気浄化設備(重大事故等時)のタイトルを変更した。なお、(可搬型)に記載していた「アンユラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンベ」については、「6.12」に記載することとしたため、9.3.2表の内容には変更はなく、第9.3.3表は第6.12.1表として別章に整理する。 (旧)アンユラス空気浄化設備の主要設備及び仕様は第9.3.2表及び第9.3.3表に示す。 (新)アンユラス空気浄化設備の主要設備及び仕様は第9.3.2表に示す。	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.12.0)	59-36	泊では、主要仕様については「常設」と「可搬型」で表を分けないことで統一したため、アンユラス空気浄化設備(重大事故等時)のタイトルを変更した。なお、(可搬型)に記載していた「アンユラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンベ」については、「6.12」に記載することとしたため、9.3.2表の内容には変更はない。 (旧)第9.3.2表 アンユラス空気浄化設備(重大事故等時) (常設)の主要仕様 (新)第9.3.2表 アンユラス空気浄化設備(重大事故等時)の主要仕様	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.12.0)	59-37~40	泊ではアンユラス空気浄化設備で用いるアンユラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンベは「6.12」に記載することとした。	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.12.0)	添59-4	他条文での知見反映として、電源健全時の記載を拡充し、所内常設蓄電式直流電源設備についても記載した。	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.12.0)	添59-18, 19	・他条文での変更を反映し、有効性タイムチャート(図2.16-2及び図2.16-3)における人数を3人→4人に修正した。 ・図2.16-3における記載を修正 (旧)本重要事故シナシケンスにおける重大事故等対策時に必要な要員数 (新)重大事故等対策時に必要な要員数	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.12.0)	添59-38	他条文での知見反映として、電源健全時の記載を拡充した。	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.12.0)	添59-45	以下の誤記を修正した。 (旧)V-VS-102B窒素供給弁(SA対策) (新)V-VS-102B窒素ガス供給弁(SA対策)	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 59条(SA59H r.12.0)	59-1-15	以下の誤記を修正した。 (旧)常設重大事故等対処設備の容量等について (新)設置場所について	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 59条(SA59H r.12.0)	59-4-4	以下の誤記を修正した。 (旧)V-VS-102B窒素供給弁(SA対策) (新)V-VS-102B窒素ガス供給弁(SA対策)	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 59条 (SA59H r. 12. 0)	59-7-添 2-1-12	以下の記載を適正化 (旧) 中央制御室バウンダリへの外気の直接流入量 (新) 中央制御室バウンダリへの外気の直接流入率	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 59条 (SA59H r. 12. 0)	59-7-添 2-12-11	4桁以上の数値については「,」を追記した。	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 59条 (SA59H r. 12. 0)	59-7-添 2-12-13	4桁以上の数値については「,」を追記した。	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 59条 (SA59H r. 12. 0)	59-7-添 2-19-4~6	大飯に記載のある、各コードの使い分けについての表(第2-19-2表)を追加した。 これに伴い、後段の表の番号が繰り下がった。	